

北ふれあいセンター非常用発電設備・制御盤更新修繕に関する質問回答書

項番	質 問	回 答
1	積算基準書は何を参考に行っているのでしょうか。また、単価適応月は何月でしょうか。	公共建築工事積算基準を参考にしています。 単価適応月は4月です。
2	電線メーカーより6KV EM-FPT-Cケーブルの納期が来年度になる可能性があるかと回答頂きました。工期延長は可能でしょうか。	原則として工期延長はできません。ただし、災害など不可抗力ほか、やむを得ない事情の場合は協議可能です。
3	盤メーカーより、一部部品が確実に工期に間に合わないと回答頂きました。部品、ケーブルの納期が間に合わず工期の延長は、修繕仕様書第16条のその他正当な事由に当てはまるのでしょうか。	原則として工期延長はできません。やむを得ず工期を延長しなければならない事情が生じた場合は、協議の上、その内容が仕様書第16条に該当するかを確認いたします。
4	修繕仕様書記載の提出書類4. 現場責任者届とありますが、現場代理人の事でしょうか、また必要な資格はあるのでしょうか。	契約書(案)第10条に定める業務責任者を指し、工事における現場代理人と同等の位置づけになります。 なお、現場責任者について必要な資格は設けておりません。